

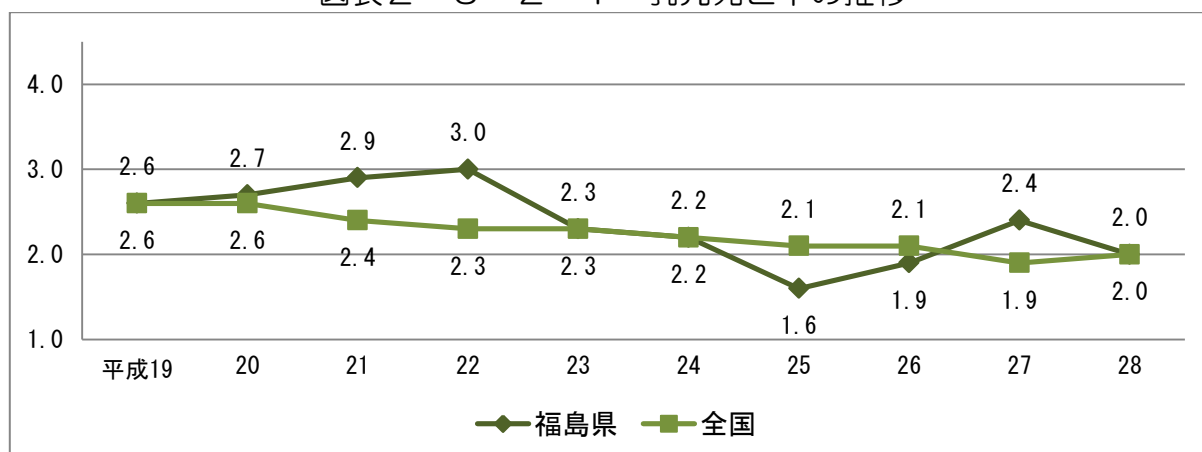
第2節 小児医療

現状と課題

1 小児の人口動態等

- 本県の乳児死亡率（出生千対、以下同じ。）は平成28年は2.0と、全国平均と同値となっています。

図表2-3-2-1 乳児死亡率の推移

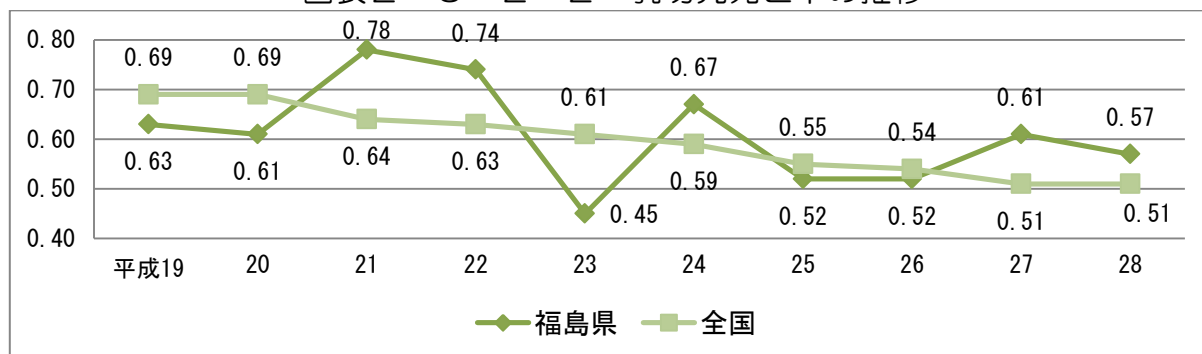


資料：人口動態統計（厚生労働省）

- 乳幼児死亡率（0～4歳人口千対、以下同じ。）は、平成28年は0.57と、全国平均の0.51を上回っています。

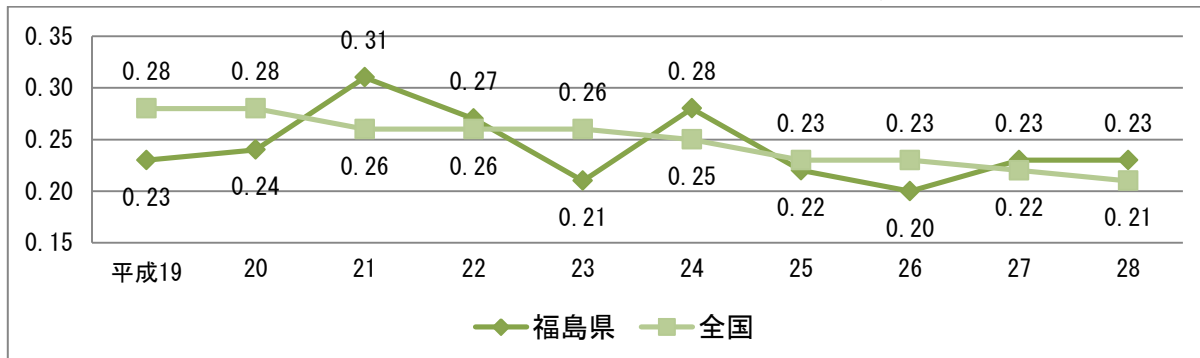
- 小児（15歳未満）死亡率（15歳未満人口千対、以下同じ。）は、平成28年は0.23と、全国平均の0.21とほぼ同値となっています。

図表2-3-2-2 乳幼児死亡率の推移



資料：死亡数は人口動態統計（厚生労働省）※平成23年は震災による死亡数を除く。
人口は各年3月31日（平成26年～28年は1月1日）現在住民基本台帳人口（総務省）

図表 2-3-2-3 小児死亡率の推移



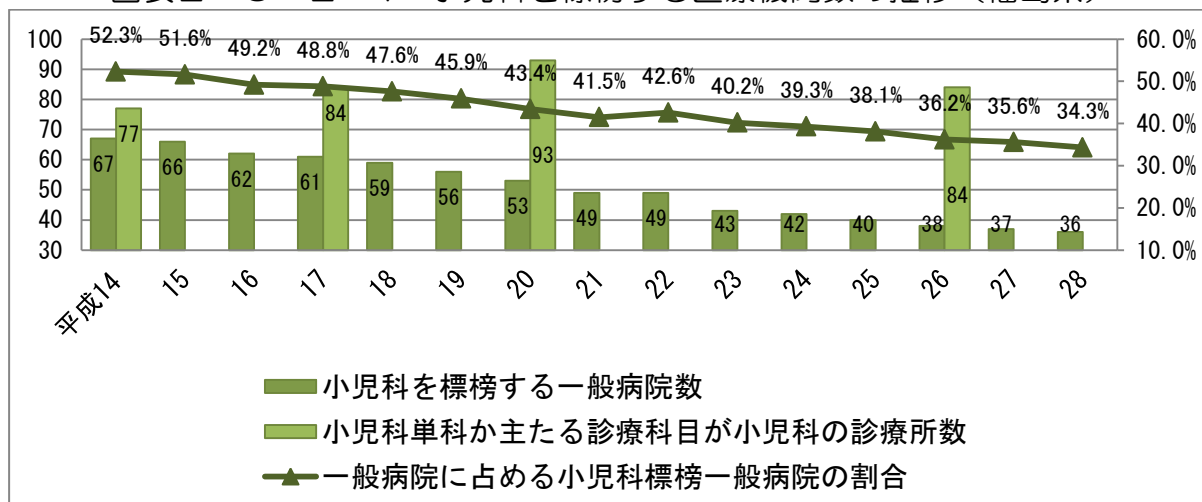
資料：死亡数は人口動態統計（厚生労働省）※平成23年は震災による死亡数を除く。
人口は各年3月31日（平成26年～28年は1月1日）現在住民基本台帳人口（総務省）

- 3歳児健康診査の受診率を見ると、平成27年度の本県の受診率は95.7%となっており、全国平均の94.3%を上回っています。
- 一方、予防接種率では、平成28年度の本県の麻しん・風しん（第2期）の予防接種率はともに92.9%であり、全国平均の93.1%を下回っています。予防接種率の向上が課題となっています。

2 小児医療提供体制

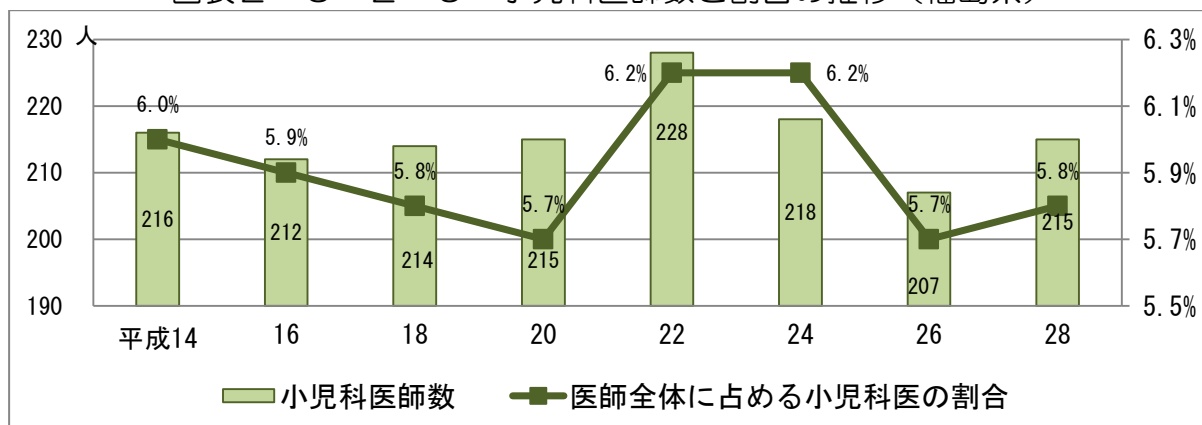
- 小児医療提供体制を見ると、小児科を標榜する一般病院は減少傾向にあり、一般病院全体に占める割合も低下傾向にあります。小児科単科の診療所・小児科を主たる診療科とする診療所は、平成20年以前は増加傾向にありましたが、平成26年は減少しています。
- 小児科医師数について見ると、本県の小児1万人あたりの小児科医師数は9.4人と、全国平均の10.7人を下回っています。
また、県内においても、地域によって偏在が見られます。
- 平成26年の医療施設調査によれば、小児科標榜診療所に勤務する医師数は、小児1万人あたり4.7人で、全国平均の4.5人を上回っていますが、病院に勤務する小児科医・小児外科医は5.8人で、全国平均の6.8人を下回っており、病院勤務の医師の確保が課題となっています。
- 平成28年12月時点の病院における小児科医師数は122人であり、必要数は139人となっています。

図表2-3-2-4 小児科を標榜する医療機関数の推移（福島県）



資料：医療施設調査（厚生労働省）

図表2-3-2-5 小児科医師数と割合の推移（福島県）



資料：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

図表2-3-2-6 小児科医師数（15歳未満人口1万人対）

県全体	県北	県中	県南	会津・南会津		相双	いわき	
				会津	南会津			
9.4	13.2	9.8	4.8	7.7	7.1	14.2	7.1	7.6

資料：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）
人口は平成27年国勢調査（総務省）

3 小児医療を取り巻く環境

- 全国的に、小児の救急患者に軽症患者が多いことが課題とされていますが、少子化や核家族化、共働き世帯の増加等に加え、保護者等による専門医指向や病院指向が大きく影響していると指摘されています。
- 福島県では、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、18歳以下の医療費無料化を実施していますが、これに伴い、軽症患者や救

急外来の受診増が懸念されます。特に病院勤務の小児科医が不足する中で、かかりつけ医を持ち、不必要な時間外受診をしないなど、適正受診の推進が必要となっています。

必要となる医療機能

1 相談支援等

- 子どもの家族等には、子どもの急病時に適切に対応することが求められ、行政機関には子どもの家族等を支援する体制が求められます。子どもの家族等の適切な対応を支援するため、以下のサービスがあります。

◆医療機関を受診する前に

【福島県子ども救急電話相談】

子どもさんの様子をお聞きし、家庭で可能な対処法などについてのアドバイスを行い、必要があれば受診可能な医療機関を案内しています。

「シャープ8000」とおぼえてください。

○電話番号 #8000（携帯電話からも利用できます。）

つながらない場合は、024-521-3790

○受付時間 毎日午後7時～翌朝8時

【こどもの救急】<http://kodomo-qa.jp/>

夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうか、判断の目安となる情報を提供しています（生後1か月～6歳児を対象。）。

◆休日・夜間に受診が必要なとき

【福島県総合医療情報システム】

診療可能な医療機関の情報を掲載しています。

受診の際は、必ず事前に電話で医療機関に確認してから受診してください。

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qa/men/pwtpmenuult01.aspx>

検索 

【救急医療情報案内サービス】

診療可能な医療機関を案内します。

受診の際は、必ず事前に電話で医療機関に確認してから受診してください。

○電話番号 0120-963-990

- また、小児医療を担う医療機関には、家族に対する精神的サポート等の支援を実施することが求められます。

2 一般小児医療

(1) 一般小児医療（初期小児救急医療を除く）を担う機能

- 地域に必要な一般の小児保健・小児医療を実施するため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 一般的な小児医療に必要とされる診断・検査・治療を実施すること。
- 一般小児医療を担う医療機関としては、小児科を標榜する医療機関があります。小児科を標榜する医療機関は、福島県総合医療情報システムで検索できます。

(2) 初期小児救急医療を担う機能

- 初期小児救急医療を担うため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 平日昼間や夜間休日における初期小児救急医療を実施すること。
 - ◆ 緊急手術や入院等を要する場合に備え、対応可能な医療機関と連携していること。
- 初期小児救急医療を担う医療機関としては、以下の医療機関があります。

[平日昼間]

- ◆ 小児科を標榜する医療機関。

[休日夜間]

- ◆ 在宅当番医制に参加している診療所、休日夜間急患センター等。

休日夜間の初期小児救急医療を担う医療機関は、図表2-3-2-9「福島県の小児救急医療体制」に記載のとおりです。

(3) 小児医療過疎地域の小児医療を担う機能（小児地域支援病院）

- 小児地域医療センター（「3（1）」参照。）や小児中核病院（「4（1）」参照。）がない二次医療圏（小児医療過疎地域）における最大の小児科病院として、地域に不可欠な小児医療を提供するため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 原則として入院病床を設置し、必要に応じて小児地域医療センター等へ紹介すること。

- 小児医療過疎地域における最大の小児科病院として小児医療を担う小児地域支援病院にあたる病院は、以下のとおりです。

図表 2-3-2-7 福島県の小児地域支援病院

地域	医療機関名
県南	福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院
相双	公立相馬総合病院

3 小児地域医療センター

(1) 小児専門医療を担う機能

- 一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な患者に対する小児専門医療を実施するため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療を行うこと。
 - ◆ 一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な患者や常時監視・治療が必要な患者等に対する入院診療を行うこと。
- 小児の専門医療を担う小児地域医療センターにあたる病院は、以下のとおりです。

図表 2-3-2-8 福島県の小児地域医療センター

地域	医療機関名
県北	一般財団法人大原記念財団大原総合病院
県中	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
会津・南会津	竹田総合病院
いわき	いわき市立総合磐城共立病院

(2) 入院を要する小児救急医療を担う機能

- 入院を要する小児救急医療を 24 時間体制で実施するため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 小児科医師や看護師などの人員体制を含めて、入院を要する小児救急医療を 24 時間 365 日体制で実施可能であること。
 - ◆ 一般の小児医療を行う医療機関と連携し、地域で求められる入院を要する小児救急医療を担うこと。

- 入院を要する小児救急医療を担う医療機関は、図表2-3-2-9「福島県の小児救急医療体制」に記載のとおりです。

4 小児中核病院

(1) 高度な小児専門医療を担う機能

- 小児地域医療センターでは対応が困難な患者に対する高度な小児専門医療を実施するため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 小児地域医療センター等との連携により、高度専門的な診断・検査・治療を実施し、医療人材の育成・交流などを含めて地域医療に貢献すること。
- 高度な小児専門医療を担う小児中核病院にあたる病院は、公立大学法人福島県立医科大学附属病院となっています。

(2) 小児の救命救急医療を担う機能

- 小児の救命救急医療を24時間体制で実施するため、医療機関には以下の機能が求められます。
 - ◆ 小児地域医療センターからの紹介患者や重症外傷を含めた救急搬送による患者を中心として、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施すること。
 - ◆ PICU（小児の集中治療室）の運営を含め、小児の集中治療を専門的に実行できる診療体制を構築することが望ましい。
- 小児の救命救急医療を担う医療機関としては、以下の医療機関があります。
 - ◆ 救命救急センターを有するなど、小児の高度な救急救命医療を提供する病院。

図表 2-3-2-9 福島県の小児救急医療体制

	初期小児救急医療		入院を要する 小児救急医療	小児救命救急医療
	在宅当番医制	休日夜間急患 センター等		
県北	福島市医師会 安達医師会	福島市夜間急病診療 所	福島市	公立大学法人 福島県立医科大学附属病院
県中	郡山医師会	郡山市休日・夜間急 病センター 須賀川地方休日夜間 急病診療所 田村地方夜間診療所	郡山市	一般財団法人太田総合病院 附属太田西ノ内病院
県南	白河医師会	福島県厚生農業協同 組合連合会白河厚生 総合病院（白河医師会）		
会津・ 南会津	会津若松医師会	会津若松市夜間急病 センター		竹田総合病院
相双		公立相馬総合病院 （相馬郡医師会） 医療法人相雲会小野 田病院（南相馬市）		公立大学法人 福島県立医科大学附属病院
いわき	いわき市医師会	いわき市休日夜間急 病診療所		いわき市立総合磐城共立病院

※ 福島市、郡山市以外の入院を要する小児救急医療は、通常の二次救急医療体制で対応。

施策の方向性と目標

1 病院勤務の小児科医等

(1) 施策の方向性

- 小児科医が不足していることを踏まえ、公立大学法人福島県立医科大学への委託により平成 28 年 4 月に設置した「ふくしま子ども・女性医療支援センター」において、以下の取組を行います。
 - ・ 全国から小児科医師の招へい
 - ・ 公立大学法人福島県立医科大学附属病院での高度・専門医療の診療、指導
 - ・ 県内拠点病院に対する医師派遣を通じた医療支援
 - ・ スキルアップのための講習会・研修会等の実施
- また、県外から転入する小児科医に研究資金を貸与するとともに、小児科を専攻する県内勤務の研修医に対し研修資金を貸与し、県内の自治体病院等で一定期間勤務した場合には返還免除することで、病院勤務の小児科医の確保を図ります。
- 公立大学法人福島県立医科大学医学部の入学定員増に併せて創設された「緊急医師確保修学資金」制度により県内の医師確保を図りながら、小児科

医の確保を進めます。

- 施設において必要とされる看護職員の確保を図るため、離職防止・定着化に努めます。

(2) 目標

指標名	現状値	目標値	備考
病院勤務の小児科医師数	122人 (平成28年度)	139人 (平成35年度)	医師・歯科医師・ 薬剤師調査

2 小児救急医療

- 小児科を標榜する病院による輪番方式で入院に対応する取組を実施している市町村は県内に2か所しかないため、関係市町村に対して働きかけるとともにその運営を支援します。
- また、小児地域支援病院や小児地域医療センターを中心とした地域における体制の整備とともに、これらの施設では対応が困難な患者に対して高度な小児専門医療を提供する小児中核病院（公立大学法人福島県立医科大学附属病院）が連携した小児救急医療体制の整備に努めます。
- 公立大学法人福島県立医科大学附属病院に本県初となる PICU が設置され、高度な小児専門医療が提供されていますが、本県の小児救急医療体制の更なる充実を図るため、「小児救命救急センター」の整備を検討します。

3 相談支援等

- 小児救急電話相談事業を継続して実施し、保護者等の不安軽減と適切な医療機関の受診環境を整えるとともに、小児救急電話相談事業の普及に努め、利用促進を図ります。
- 子どもの病気について相談できるようかかりつけ医を持つなど、適正受診について普及を図ります。

4 乳幼児の健康診査・予防接種

(1) 施策の方向性

- 本県の3歳児健康診査の受診率は全国平均を上回って推移していますが、今後も、受診勧奨や未受診者対策が図られるよう市町村に働きかけるなどに

より、受診率の向上を図ります。

- 麻しん・風しんの予防接種については、接種率の高い市町村の取組を情報提供するなどして市町村の取組を支援するとともに、麻しんの予防接種強化月間に合わせて予防接種の重要性について県民への周知を図るなど、市町村や医療機関等と連携しながら、接種率の向上に努めます。

(2) 目標

指標名	現状値	目標値	備考
3歳児健康診査受診率	95.7% (平成27年度)	100% (平成35年度)	
麻しん予防接種率(Ⅰ期)	97.7% (平成28年度)	98.0% (平成32年度)	「福島県麻しん(はしか)対策指針」と整合性を図って目標を設定。
麻しん予防接種率(Ⅱ期)	92.9% (平成28年度)	98.0% (平成32年度)	

5 障がい児等の療養・療育の支援に関する施策

- 周産期医療関連施設を退院した障がい児等について、生活の場(施設を含む。)で療養・療育できるよう支援するため、小児在宅医療提供施設や訪問看護ステーション、レスパイト受入施設、障がい児相談支援事業所、障がい児施設等が連携したサービスの提供体制の確保に努めます。

具体的には、関係機関による協議の場を設置し、地域での支援体制について検討していきます。

なお、障がい児等を抱える保護者や家族の不安を軽減するための市町村の取組を支援していきます。

- 発達障がい児については、第4章第5節「精神疾患対策」にも記載していますが、福島県発達障がい者支援センターを中心に、市町村及び地域の医療、保健、福祉、教育等の各関係機関が連携し、支援していきます。

6 災害時への対応に関する施策

- 災害発生時、小児・周産期医療の患者搬送や物資等の支援を円滑に行うため、県災害対策本部等においてこれらの調整を行う災害時小児周産期リエゾンの養成を進めます。

- また、災害時には、各関係機関や団体等と情報を共有し、連携して対応することが重要であることから、平時からのネットワーク形成を進めます。

医療機能	分類	指標名	細目	全国値	県全体	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	備考
初期救急医療	S	一般診療所の初期救急医療への参画率	在宅当番制有りの施設数	16,579	431	118	145	28	40	7	25	68	H26医療施設調査
			診療所総数	100,461	1,366	385	368	90	166	19	73	265	
			割合	16.5%	31.6%	30.6%	39.4%	31.1%	24.1%	36.8%	34.2%	25.7%	
救命後の医療	S	転棟・退院調整をする者を常時配置している救命救急センターの数	人口100万人対	1.1	0.0								H27救命救急センターの評価結果
救命後の医療	P	緊急入院患者における退院調整・支援の実施件数(レセプト件数)	救急搬送患者地域連携紹介加算の算定件数	8,808	97	45	0	0	0	0	0	52	H27NDB
			人口10万人対	6.9	5.1	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8	

(2) 小児医療関係指標一覧

【指標に見る本県の小児医療の現状】

小児科を標榜する病院・診療所数は全国平均並み。診療所の医師数は全国平均より多いが、病院勤務医は少ない。乳児死亡率、小児死亡率は全国平均並みであるが、乳幼児死亡率は全国平均より高い。

- 小児救急電話相談件数は年々増えている(24年度は7,404件)。
- 乳児死亡率、小児死亡率は全国平均並み。乳幼児死亡率は全国平均より高い。
- 小児科を標榜する病院・診療所数は全国平均並み。
- 小児科標榜診療所の医師数は全国平均より多いが、病院の小児科医等は全国平均より少ない。
- PICU病床数は全国平均並み。

医療機能	分類	指標名	細目	全国値	県全体	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	備考	
地域・相談支援等	S	小児救急電話相談の回線数・相談件数	相談件数	753,096	11,367	3,299	3,948	726	913	69	366	2,030	福島県は平成28年度実績(件数は「その他16件」あるため、各地域の単純合計と県全体が一致しない。)全国値はH27都道府県調査	
			15歳未満人口1万対	474.0	496.6	582.0	587.5	386.0	306.9	244.1	326.6	478.7		
			回線数	93	3									
			15歳未満人口10万対	0.6	1.3									
地域・相談支援等	S	小児に対し訪問看護を実施している訪問看護ステーション数		371	3	1	0	1	1	0	0	0	H25介護サービス施設・事業所調査	
			15歳未満人口10万対	2.3	1.3	1.8	0.0	5.3	3.4	0.0	0.0	0.0		
地域・相談支援等 一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	S	小児人口	小児人口(15歳未満人口)	15,886,810	228,887	56,689	67,200	18,807	29,753	2,827	11,207	42,404	H27国勢調査	
地域・相談支援等 一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	P	出生率	出生率(人口千対)	7.8	7.3								H28人口動態統計	
地域・相談支援等	P	小児在宅人工呼吸器患者数(レセプト件数)	在宅人工呼吸指導管理料の15歳未満の算定件数	29,966	330	0	120	0	86	0	0	124	H27NDB	
			15歳未満人口1万対	18.9	14.4	0.0	17.9	0.0	28.9	0.0	0.0	29.2		
地域・相談支援等	O	小児人口あたり時間外外来受診回数(レセプト件数)		2,671,716	47,272	11,086	15,207	3,519	9,024	409	1,710	6,317	H27NDB	
			15歳未満人口1万対	1,682	2,065	1,956	2,263	1,871	3,033	1,447	1,526	1,490		
地域・相談支援等 一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	O	乳児死亡率(出生千対)		2.0	2.0								H28人口動態統計	
地域・相談支援等 一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	O	乳幼児死亡率(5歳未満の死亡数/5歳未満人口)*1000		0.5	0.6								H28人口動態統計	
地域・相談支援等 一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	O	小児(15才未満)の死亡率		0.2	0.2								H28人口動態統計	
一般小児医療	S	一般小児医療を担う病院・診療所数	主たる診療科目で「小児科」を標榜している診療所数と単科で「小児科」を標榜している診療所数の合計	5,510	84								H26医療施設調査	
			15歳未満人口1万対	3.5	3.7									
			「小児科」を標榜している一般病院数	2,618	36									
一般小児医療	S	小児歯科を標榜する	歯科診療所数	42,627	361								H26医療施設調査	
			15歳未満人口1万対	26.8	15.8									
一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	S	小児科医師数		16,937	215	75	66	9	21	4	8	32	H28医師・歯科医師・薬剤師調査	
			15歳未満人口1万対	10.7	9.4	13.2	9.8	4.8	7.1	14.2	7.1	7.6		
一般小児医療	S	小児科標榜診療所に勤務する医師数		7,130.1	108.5	35.7	36.2	6.1	11.4	2.1	3.0	14.0	H26医療施設調査	
			15歳未満人口1万対	4.5	4.7	6.3	5.4	3.2	3.8	7.4	2.7	3.3		
一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	S	小児医療に係る病院勤務医数	科目別の医師数の「小児科」、「小児外科」の合計の医師数	10,734.2	133.2	42.4	43.8	7.5	10.9	1.2	6.6	20.8	H26医療施設調査	
			15歳未満人口1万対	6.8	5.8	7.5	6.5	4.0	3.7	4.2	5.9	4.9		
一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	S	地域連携小児夜間・休日診療料の届出医療機関数	地域連携小児夜間・休日診療料1、2の届出施設数	366	5	2	1	1	1	0	0	0	H28.3診療報酬施設基準	
			15歳未満人口1万対	0.2	0.2	0.4	0.2	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0		

医療機能	分類	指標名	細目	全国値	県全体	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	備考		
一般小児医療 地域支援病院 地域センター 小児中核病院	P	特別児童扶養手当受給者数		224,793	4,737								H27福祉行政報告例		
			人口10万人対	176.9	247.5										
		障害児福祉手当受給者数		65,595	1,179										H27福祉行政報告例
			人口10万人対	51.6	61.6										
身体障害者手帳交付台帳登録数 (18歳未満)	人口10万人対		103,969	1,311									H27福祉行政報告例		
			81.8	68.5											
地域支援病院	S	小児地域支援病院数		80	2	0	0	1	0	0	1	0	日本小児科学会		
		15歳未満人口1万対		0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.9	0.0			
地域支援病院 地域センター 小児中核病院	P	救急入院患者数(レセプト件数)	小児又は乳幼児加算 (救急医療管理加算) の算定件数	57,875	1,274	756	99	229	23	0	155	12	H27NDB		
		15歳未満人口1万対		36.4	55.7	133.4	14.7	121.8	7.7	0.0	138.3	2.8			
地域センター	S	小児地域医療センター数		399	4	1	1	0	1	0	0	1	日本小児科学会		
		15歳未満人口1万対		0.3	0.2	0.2	0.2	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2			
小児中核病院	S	小児中核病院数		106	1	1	0	0	0	0	0	0	日本小児科学会		
		15歳未満人口10万対		0.7	0.4	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
小児中核病院	S	PICUを有する病院数・病床数	PICUを有する施設数	41	1	1	0	0	0	0	0	0	福島県(全国値はH26医療施設調査)		
		人口100万人対		0.3	0.5	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		PICUの病床数		256	4	4	0	0	0	0	0	0			
		人口100万人対		2.0	2.1	8.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

(3) 周産期医療関係指標一覧

【指標に見る本県の周産期医療の現状】

産科・産婦人科医師数が少ない。助産師数も全国平均をやや下回っている。

分娩取扱病院数、診療所数は全国平均並み。

NICUは全国平均並に整備されているが、MFICUの病床数は全国平均をやや下回っている。

- 産科・産婦人科医師数は人口10万人対でも出生1000対でも全国平均を大きく下回っている。
分娩取扱施設全体でも全国平均を大きく下回る。診療所の医師数は全国平均並みだが、病院勤務医の不足が顕著。
助産師数は全国平均をやや下回っている。
- 分娩取扱病院数、診療所数は全国平均並み。
- NICUは施設数、病床数とも全国平均並み。入室児数は全国平均を上回っている。
- MFICU病床数は全国平均をやや下回っている。
- 総合・地域周産期母子医療センターにおけるNICU専任常勤医師数は全国平均を下回っている。
- 新生児死亡率、乳児死亡率は全国平均並み。周産期死亡率、死産率、乳幼児死亡率は全国平均を上回っている。

医療機能	分類	指標名	細目	全国値	県全体	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	備考
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	産科医及び産婦人科医の数		11,349	122	48	32	9	12	0	3	18	H28医師・歯科医師・薬剤師調査
		人口10万人対		8.9	6.4	9.8	5.9	6.2	4.8	0.0	2.7	5.1	
		出生1000対		11.6	8.9	14.8	8.0	8.3	7.1	0.0	2.4	7.7	
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数	一般診療所の「分娩の取扱」有りの担当医師数(常勤換算)	2,259.2	33.6	9.1	11.5	1.0	2.0	0.0	1.0	9.0	H26医療施設調査
		出生1000対		2.3	2.4	2.8	2.9	0.9	1.2	0.0	0.8	3.8	
		病院の「分娩の取扱」有りの担当医師数(常勤換算)		6,317.2	60.9	19.6	15.6	9.4	7.0	0.0	1.0	8.3	
		出生1000対		6.5	4.4	6.1	3.9	8.7	4.1	0.0	0.8	3.5	
		病院診療所の合計		8,576.4	94.5	28.7	27.1	10.4	9.0	0.0	2.0	17.3	
		出生1000対		8.8	6.9	8.9	6.8	9.6	5.3	0.0	1.6	7.4	
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	助産師数	一般診療所の「分娩の取扱」有りの担当助産師数(常勤換算)	4,957.7	77.8	36.1	22.7	0.0	4.0	0.0	1.0	14.0	H26医療施設調査
		病院の「分娩の取扱」有りの担当助産師数(常勤換算)		18,223.6	223.8	53.9	82.8	32.6	28.5	0.0	11.0	15.0	
		病院診療所の合計		23,181.3	301.6	90.0	105.5	32.6	32.5	0.0	12.0	29.0	
		出生1000対		23.7	21.9	27.8	26.4	30.2	19.1	0.0	9.5	12.4	H28衛生行政報告例
		就業助産師数		35,774	492								
		出生1000対		36.6	35.8								
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	クリニカルリーダーⅢの認証を受けた助産師数(アドバンス助産師数)		2,614	38								H29.2日本助産評価機構
		出生1000対		2.7	2.8								
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	新生児集中ケア認定看護師数		372	5								H29.6日本看護協会
		出生1000対		0.4	0.4								
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	分娩を取扱う産科又は産婦人科病院数	「分娩の取扱」有りの病院数	1,055	15	4	5	2	2	0	1	1	福島県(全国値はH26医療施設調査)
		出生1000対		1.1	1.1	1.2	1.3	1.9	1.2	0.0	0.8	0.4	
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	分娩を取扱う産科又は産婦人科診療所数	「分娩の取扱」有りの一般診療所数	1,308	22	6	6	1	2	0	2	5	福島県(全国値はH28衛生行政報告例)
		出生1000対		1.3	1.6	1.9	1.5	0.9	1.2	0.0	1.6	2.1	
低リスク分娩 地域センター 総合センター	S	分娩を取り扱う助産所数		349	1	0	0	0	0	1	0	0	
低リスク分娩 地域センター 総合センター	P	分娩数(帝王切開件数を含む。)(人口10万人あたり)	病院の「分娩」の9月中の実施件数	46,451	637	150	182	74	137	0	17	77	H26医療施設調査
		人口10万人対		36.5	33.3	30.6	33.7	51.4	54.7	0.0	15.2	22.0	
		一般診療所の「分娩」の9月中の実施件数		38,765	608	208	180	6	79	0	0	135	
		人口10万人対		30.5	31.8	42.4	33.4	4.2	31.5	0.0	0.0	38.5	
		病院診療所の合計		85,216	1,245	358	362	80	216	0	17	212	
		人口10万人対		67.0	65.0	73.0	67.1	55.5	86.2	0.0	15.2	60.5	

※ 出生千対の算出に用いた出生数は、人口動態統計(平成28年)。